

労基署の調査

傾向と

対策



内川社労士が解説!

3

～今回のテーマ～ 「労働時間」把握してますか?

前回、2022年調査での指摘件数第1位「健康診断」について、人事担当者や経営者から寄せられる質問をQ&A形式で解説しました。今回は第3位「労働時間」について、前回同様Q&A形式で解説します。

未払い賃金の請求は3年分遡ることが可能

Q「労働時間が問題になる」とはどういうことでしょうか?

A 従業員に支払われる給与や時間外手当は、労働時間を基に計算されます。つまり、労働時間が正しく把握されていないと、賃金未払いの状態です。これが、今回取り上げる「労働時間」に含む問題です。現在、未払賃金の請求時効は3年ですから、労働時間として扱った時間を切り捨てていけば、その時間の賃金を過去3年分遡って支払うことになりかねません。

調査件数3位の「労働時間」正しい把握で未払請求回避も

Q 労働時間とは具体的にどの時間を指しますか? A 実際に働いていた時間はもちろんですが、よく「会社の指揮命令下に置かれている時間」と説明されます。要は、「完全に仕事から離れた裁判では、労働者側が勝利し、会社が残業代を週及払いした事例もあり。2つ目は、15分や30分単位で残業申請を認めないケースです。勤怠システムの端数切捨機能を使うことも違法事項に挙げられています。3つ目は、始業前の準備時間・終業後の片づけ時間が労働時間として扱われていないケースです。着替えや朝礼出席が義務付けられていれば、その時間も労働時間扱いです。前述のとおり、明確に義務付けていなくても、朝礼に欠席すると業務や評価に影響が出るなど、事実上義務と認められる場合も労働時間と扱われます。

Q 何からチェックすれば良いでしょうか? A 休憩時間や中抜け時間、始業前・終業後、休日など、表向きは仕事をしていないはずの時間帯の勤務実態を把握しましょう。また、会社外での勤務も要注意です。例えば、卸会社による分荷指示や仲卸による販売先への連絡などを帰宅後に行っている場合、その時間数を正しく把握し、労働時間と扱っているでしょうか。たまた、「従業員が好みに働いているだけで会社は命令していない」との言い分も聞きますが、たとえ命令していなくても、それを黙認しており注意などしていないと、暗黙の指揮命令下にあつたとみなされ労働時間となります。残業申請などの運用を適切に行うことが大切です。

Q 最近よく指導されている事例はありますか? A 最近よく聞けるのは次の3点です。1つ目は、1日の労働時間を1分単位で計算していないケースです。実際に残業時間を1分単位で支払うよう争った裁判では、労働者側が勝利し、会社

- ①未払賃金の請求時効は3年
②「会社外での勤務」把握必要に
③労働時間は1分単位で計算

ポイント

上の世帯の1世帯当出額は28万7,963円比少して名目1.8%増... 額は3.8%増加、購入額は4.6%増、購入した。支出額はナシ、キウイなどで増加。入、モモは減少した。

Table with 3 columns: 価格(千円), 前年比(%), and numerical values for various items.

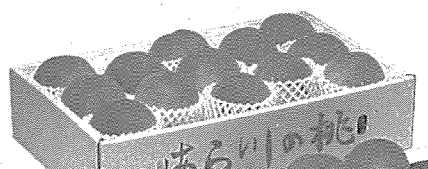
読者からのご相談受付中!

労働時間のチェックから残業・休日出勤申請の運用方法まで、ご相談やお悩みは事務所ホームページ(https://www.iprodori-sr.com)よりお問い合わせください。

内川 真彩美 氏 特定社会保険労務士。約8年半、IT企業でシステム開発に従事した後、社会保険労務士として開業。現在は前職の経験を活かしながら、企業の制度設計や働きやすい組織作りの支援を行っている。企業ウェブサイトに雑誌などへの執筆、講演多数。

家用を中心に栽培されていた。1965年頃からの経済栽培への転換を経て、県が中心に優良系統品種の開発と選抜を実施してからは全国展開しており、74年には県花に指定されるなど徳島を代表する特産物となっている。

あら川の桃 (23年7月登録)



青果物編 G図鑑 25 地理的表示制度

なめがた 行方かんしょ (23年3月登録)